

グラバー園での撮影等について

グラバー園は、国指定重要文化財を有する観光施設で、文化財保護法をはじめ、伝統的建造物群保存地区条例等の法令を遵守しなければなりませんので、以下の事項にご注意ください。

1. 撮影の時間は、開園時間中の許可を受けた時間のみです。
2. 撮影の場所は、許可を受けた場所のみです。建物内（テラス含む）では原則として、撮影はできませんのでご注意ください。
※ 建物内での撮影は当園スタッフの立会いが必要ですので、別にご相談ください。
3. 撮影の開始(入園)時は、必ずグラバー園管理事務所へお越しいただき、入園許可証をお受取下さい。
4. 撮影時は、入園許可証を着用してください。
5. 撮影時は、一般入園者の見学ルートの妨げにならないよう注意してください。
6. 事故やトラブル等が発生しないようお願いします。
7. 建物等の破損等がないよう、十分留意して撮影を行ってください。万一、破損等が発生した場合は、速やかにグラバー園管理事務所へ報告し、指示に従ってください。
8. 機材搬入等でグラバー園内に車両の乗り入れを行う場合は、事前にグラバー園管理事務所と協議のうえ行ってください。グラバー園には、スタッフ車両用駐車場はありませんので、近隣の駐車場をご利用ください。
9. 備品（長机、椅子など）については貸出し可能なものもありますので、事前にグラバー園管理事務所へご相談ください。
10. 発生したゴミは、当日、主催者側で回収のうえ処理してください。
11. 撮影終了後は、必ずグラバー園管理事務所へお越しいただき、入園許可証をご返却ください。
12. 撮影又は取材の許可の条件に違反したときなど、許可を取消す場合もあります。
13. その他、係員の指示に従ってください。
14. ご不明な点は、グラバー園管理事務所へお問い合わせ下さい。

お問い合わせ先：グラバー園管理事務所（TEL095-822-8223）